特別養護老人ホーム 遊生の園 料金表 (令和6年8月1日より)

(『特別養護老人ホーム 遊生の園』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費(I)」です。)

(表の見方について) - 表記載の「基本報酬単位数」及び「加算単位数」は、特に注配のない限り、全て1日あたりの数値です。 - 1単位の単価は、10.14円です。 - 1か月を30日として計算しています。			基本報酬単位数	加算単位数					単位数合計		[A]介護サービス費(月)		食費や居住費(日)					
				化加算(Ⅱ)	イ 看護体制加算(看護体制加算((Ⅱ)イを勤職員配置加	和算(月)和学的介護推進	(日)	(月)	単位数合計(月) × 単価(10.14円) × 自己負担割合		食費	おやつ代	居住費	[B] 食費や 居住費の 合計(月)	〔A+B〕 自己負担額 合計(月)	
世帯の 課税状況	利用者 負担段階	介護度	数	制強	<u>I</u>	Ī	算	体制			1割	(参考) 2割					1割	2割
住民税課税	第4段階	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥132,729	¥156,527
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥134,889	¥160,847
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥137,170	¥165,410
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥139,391	¥169,851
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,445	¥120	¥2,066	¥108,930	¥141,520	¥174,110
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間120万円 超の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥109,299	¥133,097
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥111,459	¥137,417
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥113,740	¥141,980
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥115,961	¥146,421
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥1,360	¥120	¥1,370	¥85,500	¥118,090	¥150,680
	第3段階① 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間80万円 超120万円以下 の方	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥87,999	¥111,797
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥90,159	¥116,117
		要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥92,440	¥120,680
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥94,661	¥125,121
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥650	¥120	¥1,370	¥64,200	¥96,790	¥129,380
	第2段階	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥65,499	¥89,297
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥67,659	¥93,617
	年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間80万円 以下の方	要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥69,940	¥98,180
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥72,161	¥102,621
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥390	¥120	¥880	¥41,700	¥74,290	¥106,880
	第1段階	要介護1	682	18	12	23	46	40	781	23,470	¥23,799	¥47,597	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥62,799	¥86,597
		要介護2	753	18	12	23	46	40	852	25,600	¥25,959	¥51,917	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥64,959	¥90,917
	老齢福祉年金 受給者や 生活保護の方	要介護3	828	18	12	23	46	40	927	27,850	¥28,240	¥56,480	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥67,240	¥95,480
		要介護4	901	18	12	23	46	40	1,000	30,040	¥30,461	¥60,921	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥69,461	¥99,921
		要介護5	971	18	12	23	46	40	1,070	32,140	¥32,590	¥65,180	¥300	¥120	¥880	¥39,000	¥71,590	¥104,180

⁽注1)介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

⁽注2)上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

⁽注3)表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎 月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」が算定されます。

⁽注4)今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

⁽注5)食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課

[「]資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

⁽注6)65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。